

第47回原子力災害対策本部会議

議事録

原子力災害対策本部事務局

第47回 原子力災害対策本部会議

平成30年12月21日

9:49～9:57

官邸4階大会議室

議事次第

1. 開会

2. 議事

特定復興再生拠点区域の避難指示解除と帰還・居住に向けて（案）（審議）

3. 内閣総理大臣あいさつ

4. 閉会

出席者一覧

本部長：	内閣総理大臣	安倍 晋三
副本部長：	内閣官房長官	菅 義偉
	沖縄基地負担軽減担当	
	拉致問題担当	
副本部長：	経済産業大臣	世耕 弘成
	産業競争力担当	
	ロシア経済分野協力担当	
	原子力経済被害担当	
	内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）	
副本部長：	環境大臣	原田 義昭
	内閣府特命担当大臣（原子力防災）	
副本部長：	原子力規制委員会委員長	更田 豊志
	内閣法第九条の第一順位指定大臣（副総理）	麻生 太郎
	財務大臣	
	内閣府特命担当大臣（金融）	
	デフレ脱却担当	
	総務大臣	石田 真敏
	内閣府特命担当大臣（マイナンバー制度）	
	法務大臣	山下 貴司
	外務大臣	河野 太郎
	文部科学大臣	柴山 昌彦
	教育再生担当	
	厚生労働大臣	根本 匠
	働き方改革担当	
	農林水産大臣	舘川 貴盛
	国土交通大臣	石井 啓一
	水循環政策担当	
	防衛大臣	岩屋 毅
	復興大臣	渡辺 博道

福島原発事故再生総括担当	
国家公安委員会委員長	山本 順三
国土強靱化担当	
内閣府特命担当大臣（防災）	
一億総活躍担当	宮腰 光寛
行政改革担当	
国家公務員制度担当	
領土問題担当	
内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、消費者及び食品安全、 少子化対策、海洋政策）	
情報通信技術（IT）政策担当	平井 卓也
内閣府特命担当大臣（クールジャパン戦略、知的財産戦略、 科学技術政策、宇宙政策）	
経済再生担当	茂木 敏充
全世代型社会保障改革担当	
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）	
内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革、男女共同参画）	
女性活躍担当	片山 さつき
まち・ひと・しごと創生担当	
東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当	
	櫻田 義孝
経済産業副大臣	磯崎 仁彦
兼内閣府副大臣	
内閣官房副長官	西村 康稔
内閣官房副長官	野上 浩太郎
内閣官房副長官	杉田 和博
内閣法制局長官	横畠 裕介
内閣危機管理監	高橋 清孝

配付資料一覧

議事次第

- 資料 1 特定復興再生拠点区域の避難指示解除と帰還・居住に向けて（案）概要
- 資料 2 特定復興再生拠点区域の避難指示解除と帰還・居住に向けて（案）
- 参考資料 原子力災害対策本部構成員

菅内閣官房長官 ただ今から、第47回原子力災害対策本部会議を開催いたします。

本日の議題は「特定復興再生拠点区域の避難指示解除と帰還・居住に向けて」であります。

(議題)

○菅内閣官房長官 世耕大臣から説明を願います。

世耕経済産業大臣 まずはじめに、資料1について御説明いたします。

1ページ目をご覧ください。

2017年4月までに帰還困難区域を除くほとんどの避難指示を解除しました。

避難指示の解除に当たっては、原子力規制委員会が取りまとめた放射線の防護対策を講じた上で、準備宿泊に取り組んで組むことを、2013年12月に本部決定し、進めてまいりました。

一方、帰還困難区域においては、将来にわたって居住を制限してきましたが、2017年5月の福島復興再生特別措置法の改正により、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」が創設されました。

現在、特定復興再生拠点の除染やインフラ整備が実施されており、2022、2023年の全域解除、これに向けて2020年のJR常磐線周辺の解除を目指しています。

こうした中、地元の御要望や与党提言を踏まえ、特定復興再生拠点区域における放射線の防護対策や避難指示解除に向けた取組を決める必要があります。

2ページ目をご覧ください。

そこで、よりきめ細かな放射線防護対策として、「特定復興再生拠点区域における放射線防護対策について」を策定し、12月12日に原子力規制委員会から、2013年に同委員会が取りまとめた対策に沿ったものとして認められました。

特定復興再生拠点区域は、これまで帰還困難区域として立ち入りを厳しく制限してきましたが、この対策に基づき、まず、「帰還準備段階」においては、入念に防護対策を講じることで、バリケードなど物理的な防護措置を実施しないことを可能とします。これにより、立入りが円滑化され、まちづくりを加速できるようになります。

次に、「避難指示を解除する段階」においては、住民の皆様へ安全かつ安心して生活していただくため、蓄積されたデータの活用による生活実態に応じた相談対応など、日常生

活の中で生じる種々の不安への対策を講じます。

こうした放射線防護対策を踏まえ、復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた取組と進め方を決定したいと思います。

3ページ目をご覧ください。

これまでの取組と進め方を踏まえ、(1)除染・インフラ整備を進め、(2)今申し上げた、よりきめ細やかな放射線防護対策を実施し、(3)帰還準備のための宿泊を実施し、地元と協議の上で、避難指示を解除します。

説明は以上です。今後、原子力被災者生活支援チーム長として、自治体の意向を踏まえながら、これらの対策の実行に取り組んでまいります。

以上です。

菅内閣官房長官 ただ今の説明について、関係する本部員から御発言を願います。

まず、更田原子力規制委員会委員長、お願いします。

更田原子力規制委員会委員長 原子力規制委員会は、資料2の別添にある「特定復興再生拠点区域における放射線防護対策について」に関し、議論を行い、2013年に取りまとめた「帰還に向けた安全・安心対策に関する基本的考え方」に沿ったものと認めたところで

以上です。

菅内閣官房長官 次に、渡辺復興大臣、お願いします。

渡辺復興大臣 特定復興再生拠点区域については、本年5月までに、6町村が作成した計画の全てが内閣総理大臣の認定を受け、それぞれ整備がスタートしました。

例えば、JR双葉駅西側地区では、2022年春頃の避難指示解除を視野に、「住む拠点」としての新市街地の整備が進められているところであります。

復興庁としましても、住民の方々に安心して帰還していただけるよう、今後ともインフラ等の整備を着実に進めてまいります。

福島復興・再生には中長期的な対応が必要であり、引き続き、各省庁の御協力をお願い申し上げます。

以上です。

菅内閣官房長官 次に、原田環境大臣、お願いします。

原田環境大臣 環境省としては、帰還困難区域における特定復興再生拠点区域について、先月20日に葛尾村における除染に着手したことで、6町村の全てで工事に取り掛かること

ができました。引き続き、計画に沿って着実に家屋等の解体・除染を進めてまいります。

また、帰還に向けた安全・安心対策については、住民の皆様の放射線不安に対するきめ細かな対応が必要でございます。

これまでの地域での経験を踏まえながら、自治体や住民を身近で支える相談員の方々への科学的・技術的側面からの支援をしてまいります。

以上です。

菅内閣官房長官 他に御発言や御質問がございます方は。

(なし)

菅内閣官房長官 ないようです。

それでは、「特定復興再生拠点区域の避難指示解除と帰還・居住に向けて」について、案のとおり決定することについて御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

菅内閣官房長官 ありがとうございます。

それでは、最後にプレスが入ります。

(報道関係者入室)

(内閣総理大臣あいさつ)

菅内閣官房長官 それでは、総理、御発言を願います。

安倍内閣総理大臣 本日、特定復興再生拠点区域の避難指示解除と帰還・居住に向けた基本方針を決定しました。

帰還困難区域での避難指示解除に向けた道筋を具体化することによって、地元の皆様が見込んでおられるまちづくりを、一層加速していく考えであります。

今回の決定に従い、住民の皆様の生活実態に合わせた、よりきめ細かな放射線防護対策を講じるとともに、除染・インフラ整備など、安心して帰還いただける環境整備を、政府一丸となって進めてまいります。

政府としては、復興・創生期間に留まらず、それ以降も変わることなく、福島復興が成し遂げられるその日まで、前面に立って、全力を尽くしていく考えであります。

引き続き、「閣僚全員が復興大臣である」との意識の下、関係閣僚は、現場主義を徹底しながら密接に連携し、福島復興・再生に向け全力で取り組んでください。

菅内閣官房長官 プレスの方は御退室願います。

(報道関係者退室)

菅内閣官房長官 以上をもちまして、第47回原子力災害対策本部会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上